

陸貨災防発第157号
令和6年7月1日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
各都道府県支部長 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会会長
(公印省略)

電気自動車の整備の業務等に係る特別教育に係る労働安全衛生規則等の改正について

標記について、労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和6年厚生労働省令第95号)及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件(令和6年厚生労働省告示第213号)が令和6年6月3日に公布され、令和6年6月12日付け基発0612第23号により厚生労働省労働基準局長から別添のとおり当職あて、通知がありました。

つきましては、本通知の内容について、貴支部傘下会員事業場あて周知いただきますようお願いいたします。

なお、労働安全衛生規則の一部改正等に係る当協会の具体的対応等については、別途通知いたします。